

横浜駅を訪れる皆様に安心感を提供できる街を目指し、  
民間と行政が一緒に

**「横浜駅周辺地区 都市再生安全確保計画」を策定しました！**

横浜市では、昨年度に「横浜市防災計画【震災対策編】」の修正を行い、その中で「地震に強い都市・人づくり」を推進しています。

横浜駅周辺地区は、6社9路線の鉄道が乗り入れ1日約200万人の乗降客数を有する、首都圏有数のターミナル駅を有し、また、大型商業施設が立地するなど、大規模災害発生時には、多くの滞留者や帰宅困難者の発生が予測されます。

東日本大震災の経験から、横浜駅を訪れる皆さまの安全を守るべく、駅周辺事業者、鉄道事業者、自治会・町内会、警察、横浜市等（以下「各関係者」）が一体となり、滞留者・帰宅困難者対策や、津波発生時における避難対策等の検討を進めてまいりました。

上記の検討を法定の計画として位置付ける為に、昨年、横浜駅周辺地区都市再生安全確保計画作成部会を設立し、平成26年3月24日に「横浜駅周辺地区都市再生安全確保計画」(※)を策定しました。

### 【本計画の目標】

以下の3点を目標に策定

- 横浜駅周辺地区を訪れる人に安全・安心を提供する体制を行政と民間の連携により整え、**発災時の混乱を抑え、来街者の命を守る**
- 行政と民間が連携したハード対策・ソフト対策により、**災害リスクを克服し、「誰もが安全・安心を実感できる国際交流都市」を目指す**
- 防災関連の取組みや検討を連携させた、**実効性のある計画**を策定

### 【本計画により、期待される効果】

- ① 総合的に災害対策を展開
- ② 円滑な避難誘導や効率的・効果的に滞留者・帰宅困難者対応が図れる
- ③ 災害発生直後における初動対応体制を確保
- ④ 必要なインフラをまちづくりと連動させて整備
- ⑤ 災害時に受入れ場所のない滞留者・帰宅困難者の数がゼロに近づく
- ⑥ 津波到達時間75分以内に、全員が避難可能

(※ 津波避難シミュレーション結果による)

#### ※都市再生安全確保計画とは…

- 都市再生特別措置法に基づき、都市再生緊急整備地域の官民協議会が、大規模な地震の発生に備え、
- ・退避経路、退避施設、備蓄倉庫等（都市再生安全確保施設）の整備・管理
  - ・退避施設への誘導、災害情報・運行再開見込み等の交通情報の提供、備蓄物資の提供、避難訓練等について定めた計画です。

## 【本計画の概要】

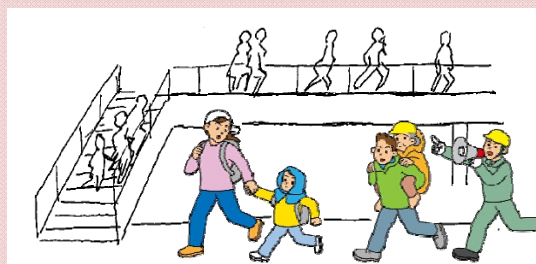
本計画では主に以下の点について定めています。

### 1. 課題解決に向けた基本方針と取組内容

- ・ 発災時の運営体制に関する取組み
- ・ 滞留者・帰宅困難者に関する取組み
- ・ 津波避難スペースに関する取組み
- ・ 避難誘導に関する取組み
- ・ 徒歩帰宅支援に関する取組み
- ・ 要援護者対応に関する取組み
- ・ 備蓄に関する取組み
- ・ 建築物の耐震化に関する取組み
- ・ 情報提供ツールに関する取組み
- ・ その他の取組み  
(防災協定締結に関する取組み)



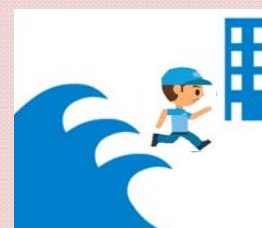
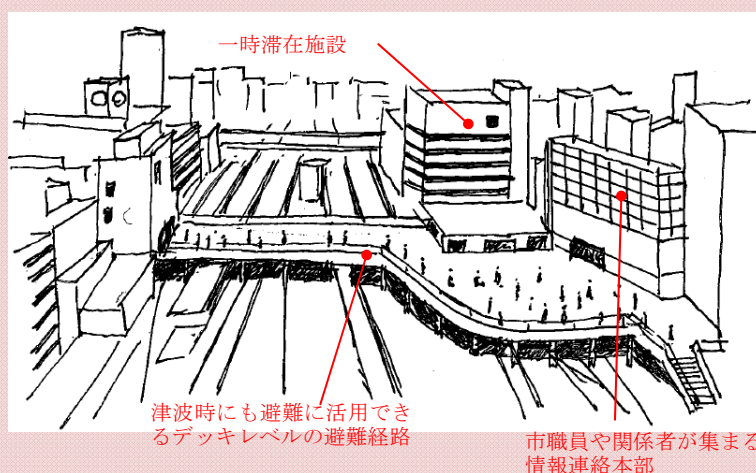
関係事業者、行政による作戦会議



円滑な避難誘導

### 2. 都市再生安全確保施設の整備・管理

帰宅困難者一時滞在施設、津波避難施設、退避経路の整備・管理等について記載



津波からの避難

### 3. 行政、民間事業者、鉄道事業者の災害時における行動計画

鉄道・駅周辺事業者、帰宅困難者一時滞在施設管理者、横浜市ごとに、滞留者・帰宅困難者等の安全を確保するために必要な災害時の対応を、時系列ごとに記載

#### お問い合わせ先

都市整備局 都心再生課 横浜駅周辺等担当課長 前中 良介

Tel 045-671-3679

総務局 危機管理室危機管理部危機管理課防災拠点・帰宅困難対策担当課長 池谷 充隆

Tel 045-671-4360